

# 芥川だより

発行日\*\*\*2018年8月1日 e-mail:akutagawa\_dayori@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集・発行人

下村嘉明

〒661-0951

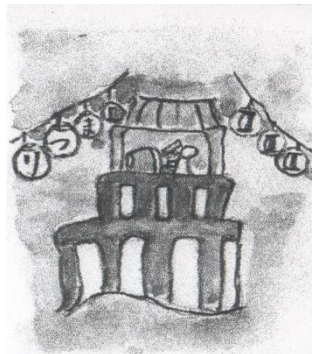
尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624

梵

\*\*\*\*\* 一部100円です \*\*\*\*\*

## 芥川夏祭り・夜市



どの子も真剣な目つきでスマートボールの台をにらみながらレバーを引く。手作りで作った畳一畳の合板に釘が打たれた簡単なものだが、この台が子供たちが演じる真剣勝負の舞台になるのである。

私が、このスマートボールの担当になった時には、スマートボールの面白さを全く理解していなかった。「なんや、スマートボールか」と半ばバカにしたような気分であったのである。ところが、夜市が始まり子供たちが集まりだすと、雰囲気は一気に変わった。

3歳ぐらいから幼稚園児ぐらいの子たちが両親や祖父たちに連れられて台の周囲を囲む、商店から配布された100円の金券と交換して3回勝負のゲームは始まる。レバーを強く引けない子供も多いが、目つきは鋭い。何とかして高得点を取ってやろうと必死の形相になる。子供がこれほど真剣にやる気を見せるのかと驚きながら見る。

台の下には、0点から50点のスポットが作ってあって、レバーから放たれたゴルフボールは台の上からヨタヨタと釘の間を転げ落ちてスポットに入る。その一瞬がスマートボールの醍醐味なのである。誰もがこの素朴なゴルフボールの行方に一喜一憂する。公平なように見えるゲームなのだが、得点はまちまちである。いつも高得点を取る子がいる。レバーの引き方を考えているのか、何度やっても高い点を取る。当然ながら、景品も多い。

ギャンブル好きの人から聞いたことだが、ギャンブルにのめり込んだ理由は、最初にやった時に大当たりをしたから興味を持つようになった、というのが多かった。何かの運で初めてやってバカ当たりしたのである。それからギャンブル好きになり、時間と金を使う羽目になるのである。

スマートボールで高得点を取って多くの景品をもらい有頂天になっている子を見て、少し心配もするが、ギャンブル性を持つものに対して、人が抱く好奇心は年齢を問わず強いと再認識をした。子供たちが大人になった時、自分の人生が遠い昔の夜市のスマートボールに影響を受けたと考える子らが幾人かはいるだろうなあと、想像した。

死をめぐるあれやこれ (47)

石川 吾郎

風呂に入れなくなる話し

先日岐阜市の実家に帰ったときに、水道料金の通知が目に入った。そこに読みにくいカタカナが書いてあった。曰くヴォエリア。不審に思って調べるとフランスの水道大手の会社だ。

水道民営化法が次の国会に提出され成立の予定という。ところがすでももう、水道メジャーは国民が知らないうちに、ひっそりと忍び込んでいたのだ。

世界では水道民営化は悲惨な結果になることがすでに実証されている。発展途上国では料金が払えない貧しい人々には容赦なく水道が止められ、病気が蔓延した。(ヴェオリア社が関わった) パリ市では水道料金が三倍にも値上がりして、住民の力で再び公営化を果たした。

生命に直結する最重要のインフラである水道を、利益を優先する私企業しかも外資に売り渡すという、これは法律なのだ。調べるとヴォエリア社はすでにいくつもの自治体から一部業務を委託され、法律が通れば(このままでは通って成立してしまうのだが) 全面展開することになる見込みという。

パリ市は確かに再公営化に成功した。しかしTPP(や、それに類した貿易協定) に縛られる見込みのわが国は一度民営化したら、どんなに無残な結果になっても後戻りできない可能性もある(ISD条項、ラチェット条項)。

水道民営化法案は、今年の秋の国会の焦点になる。安倍政権はまた、国民の生命を外資に売り渡す法律を強行する・・・。

あなたは、風呂にろくろく、入れない生活を受け入れられますか。

## 素老人☆よもだ帳 (53)

坂本 一光

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 53	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談3	祖蔵哲	3
大人の今昔物語47	石川吾郎	6
我がおくのほそ道の旅19	成瀬和之	7
B級サラリーマン渡世譚61	明石幸次郎	8
オクラの山たより23	因了生	9
邪馬台国と火の国・補足2	満田正賢	12
囚人のジレンマと米朝雲談	大江雄兎	15
広島再訪	影山武司	16
真夜中の風鈴	古城悠	16
編集後記	嘉	17
ふみの道草 2	山椒魚	18
俳句	土田裕 影山武司	18



## ◆沖繩を生きるということ

生きる

相良 倫子

私は、生きている。

マントルの熱を伝える大地を踏みしめ、  
心地よい湿気を孕んだ風を全身に受け、  
草の匂いを鼻孔に感じ、  
遠くから聞こえてくる潮騒に耳を傾けて。

私は今、生きている。  
私の生きるこの島は、  
何と美しい島だろう。  
青く輝く海、

岩に打ち寄せしぶきを上げて光る波、  
山羊の嘶き、

小川のせせらぎ、  
畑に続く小道

萌え出づる山の緑、  
優しい三線の響き、

照りつける太陽の光

私はなんと美しい島に、  
生まれ育ったのだろう。

ありったけの私の感覚器で、感受性で、  
島を感じる。心がじわりと熱くなる。

私はこの瞬間を、生きている。

この瞬間の素晴らしさが

この瞬間の愛おしさが  
今と言う安らぎとなり

私の中に広がりゆく。

たまらなく込み上げるこの気持ちを  
どう表現しよう。

大切な今よ

かけがえない今よ

私の生きる、この今よ。

七十三年前

私の愛する島が、死の島と化したあの日。  
小鳥のさえずりは、恐怖の悲鳴と変わ  
った。

優しく響く三線は、爆撃の轟に消えた。

青く広がる大空は、鉄の雨に見えなくな  
った。

草の匂いは死臭で濁り、

光り輝いていた海の水面は、

戦艦で埋め尽くされた。

火炎放射器から吹き出す炎、幼子の泣  
き声、

燃え尽くされた民家、火薬の匂い。

着弾に揺れる大地。血に染まった海。

魑魅魍魎の如く、姿を変えた人々。

阿鼻叫喚の壮絶な戦の記憶。

みんな、生きていたのだ。

私と何も変わらない、

懸命に生きる命だったのだ。

彼らの人生を、それぞれの未来を。

疑うことなく、思い描いていたんだ。

家族がいて、仲間がいて、恋人がいた。

仕事があった。生きがいがあった。

日々の小さな幸せを喜んだ。手を取り合  
って生きてきた、私と同じ、人間だった。

それなのに。

壊されて、奪われた。

生きた時代が違ふ。ただ、それだけで

無辜の命を。あたり前に生きていた、あ  
の日々を。

の日々を。

摩文仁の丘。眼下に広がる穏やかな海

悲しくて、忘れることのできない、この

島の全て。

私は手を強く握り、誓う。

奪われた命に想いを馳せて、

心から、誓う。

私が生きている限り、

こんなにもたくさんの命を犠牲にした戦

争を、絶対に許さないことを。

もう一度と過去を未来にしないこと。

全ての人間が、国境を越え、人種を越え、

宗教を超え、あらゆる利害を越えて、

平和である世界を目指すこと。

生きる事、命を大切にできることを、

誰からも侵されない世界を創ること。

平和を創造する努力を、厭わないことを。

あなたも、感じるだろう。

この島の美しさを。

あなたも、知っているだろう。

この島の悲しみを。

そして、あなたも

私と同じこの瞬間を

一緒に生きているのだ。

今と一緒に、生きているのだ。

だから、きつとわかるはずなんだ。

戦争の無意味さを。本当の平和を。頭じゃなくて、その心で。

戦力という愚かな力を持つことで得られる平和など、本当は無いことを。

平和とは、あたり前に生きること。その命を精一杯輝かせて生きることだということ。

私は、今を生きている。

みんなと一緒に。

そして、これからも生きていく。

一日一日を大切に。

平和を想って。平和を祈って。

なぜなら、未来は、

この瞬間の延長線上にあるからだ。

つまり、未来は、今なんだ。

大好きな、私の島。

誇り高き、みんなの島。

そして、この島に生きる、すべての命。

私と共に今を生きる、私の友。私の家族。

これからも、共に生きてゆこう。

この青に囲まれた美しい故郷から。

真の平和を発進しよう。

一人一人が立ち上がって、

みんなで未来を歩んでいこう。

摩文仁の丘の風に吹かれ、

私の命が鳴っている。

過去と現在、未来の共鳴。

鎮魂歌よ届け。悲しみの過去に。

命よ響け。生きゆく未来に。

私は今を、生きていく。

これは、二〇一八年六月二十三日、沖

縄全戦没者追悼式で相良倫子さん（浦添

市の中学校三年生）が朗読した自作の詩

の全文です。詩の解釈は止めます。イン

ターネットに朗読の動画が公開されてい

ますので、ぜひご覧になって感じてくだ

さい（沖縄戦没者追悼式の動画」などで

検索）。この詩は日本の総理や米国の大統

領にはどう響いたでしょうか。また、沖

縄県民や本土の国民にはどうだったしよ

うか。翁長雄志沖縄県知事はついに辺野

古埋め立ての承認を撤回する手続きに入

りました。現代の琉球処分を許してはな

らないと思います。

沖縄を生きるといふことと、この国を

生きるといふことに、違いはありません。

（かたちは心であり、心はかたちになる

■大分の素老人

### 哲学命いの時事放談 (3)

祖蔵 哲

オウム真理教と死刑の哲学

どうも、地球がだんだんとおかしくなっ

ている。毎日酷暑が続くかと思えば大雨が

洪水を引き起こす。すべてに「過去に経験

したことのない」という形容詞がつく。こ

ういった自然環境の変動のせいかな、人間の

思考、活動自体も大きく変化してきている。

政治の世界では米国の行動にみられるよう

に従来の流れに逆行するかのような国際的

秩序変化が起きている。つまり、長期的な

考えに立つ理性的行動でなく、その場の感

情や自分だけの利益を優先する即物的行動

である。しかし、よく考えてみるとこのよ

うな傾向も人間の進化ともいえるのではな

いかと少々強引ながらも、かの国を弁護し

てみたくなる。というのも、そもそも「進

化」という概念そのものは人間が「人間の

理想」に向かって右上がり直線的に進むの

ではなく、本来の意味は「自然」への適合

を意味するものであるから。その「自然」

が消滅してしまつては、「人間の理想」の意

味はなくなる。だから、近年の自然の「予

知せられぬ」変化は、人間の「予知せられぬ」

行動を呼び起こしているのかもしれない。

さて、わが日本もその世界の一員である。

即物的、功利的、現世利益的政治状況はこ

ういった自然状況のなかでは益々加速して

いき、国民ももうあたかも昔からこのよう

に考えていたのだと思うようになってきて

題ない、なぜなら世界の方が間違っている

と思うようになってきている。そのような

例の一つが最近の「オウム真理教事件死刑

執行」である。

1、死刑は日本の文化か

二〇一八年七月六日、そして七月二十六

日。合わせて一三名のオウム真理教事件死

刑囚に、死刑が執行された。最初の執行に

はその数の多さに驚いたのだが、続いて執

行されたときにはまた別の驚きがあった。

それは多くの人が「法務大臣はよくやった

」「勇気ある決断だ」「オウムの奴らは殺され

て当然だ」という国民の意見が多くあつた

ことだ。マスコミは「死刑制度反対」「大量

執行は問題」「元号が変わる前に決断」「新

元号恩赦を免れるため」とか様々な角度で

一応、死刑制度は問題が残されているとい

うことを書いて、積極的に賛成の立場は少

なかった。すでに死刑制度を廃止している

EUからはこの執行を「野蛮な行為」とい

う非難があり、死刑制度がありながら事実

上その執行を凍結している韓国でさえ日本

の残酷さを非難していたことはあまり話題

にならないほど日本では死刑制度は定着し

ている。その理由のひとつが文化的固有と

いう理屈だ。つまり、昔から日本人は「死

んでお詫びをする」というような言葉があ

るように古い伝統があるという根拠だ。

日本人にとつて死刑はそれほど文化的に

特異なものなのかどうか。人類発生以来、

律「掟」が作られる。それを破ると共同体からの追放になる。しかし、その「掟破り」がより根源的なものの究極は「殺人」であろうが、それを犯すことの抑止として、集団の掟に「死刑」が生まれたのだろう。つまり、共同体における生命であるところの数というものを減少される原因は厳しく取り除くという考えからだ。その意味からは「共同体による死刑」と「個人による私刑」は古来より厳しく区別されていたものと思われる。「私刑」は共同体の権力を維持するための「権威を脅かしているからである。だから、死刑は集団的人間社会では「普遍的」な社会制度であるといえる。むしろ近代法や近代国家が整備されてからの方が死刑を厳格に制度化したのであって極めて普遍的かつ制度的には西欧的なものであり、相撲における女人禁制などとは異なり、日本独自のものではない。だから、日本独自のものだから非難には当たらないといった「文化相対主義」的難題回避の根拠はなくなる。さらにそもそも先ほどの「死んでお詫びをする」は自らによる「自死」であり、国家による行為ではない。むしろこの「自死」は固く禁じられている。「死刑囚」が監獄で自殺を図ることは幾重にも防止されている。あくまでも権力による殺人でなければ「死刑」は無力になる。

州はその制度がない。だからアメリカは完全な死刑制度存置国ではない。また、韓国も死刑制度自体はあるがその執行は一九九七年、金大中大統領時代以来凍結されており死刑執行停止は国民的合意になっている。最大規模の死刑実施国は中国であり、ついで北朝鮮である。数の上では開きがあるがその次には日本が名誉ある第三位に上がるかもしれない。日頃、中国や北朝鮮は非民主主義国で野蛮な国だと非難する人が多い日本だが、世界ではその次が私たちであるということに気がついていない。なんとも都合が良い国際主義だ。

## 2、死刑の効果

そんなガラパゴス日本で、死刑制度を支持する意見の中で多いのが、犯罪抑止効果である。単純にいうと重大な犯罪は死刑になるからそれを思い留めるといふものである。これは本当にそうなのだろうか。「殺したい程憎い」という心情に自分は生きても相手だけ殺すという気持ちがあるものか。むしろ相手も自分諸共という自暴自棄の気持ちのほうに犯罪心理というものではないだろうか。現に死刑の抑止効果の現実的データによる検証結果では関係性が証明されていない。死刑を廃止したEUでも、その前後の数的相関関係は不明である。そして日本では殺人件数は減少傾向にある。これは死刑制度があるからその抑止効果で減少しているのか、もつとほかの要因、経済的、社会福祉的な要因が定かではない。では、死刑ではなく無期懲役などの終身刑はどうなのか。望み通りにすぐには死ね

ない。ある意味、死刑より苦しみが多いかもしれない。一般に犯罪に対する罰は応報であるべきという「応報論」が法的にも基本になっている。有名なハムラビ法典は「目には目を」という言葉は復讐を諫めている。「死には死を」という言葉はないがこれも応報論が基本である。実際、死刑廃止を実施したEUでは終身刑を宣告された受刑者から逆に死刑の要望が出されているとか。それ程までに耐えられない刑であるのかもしれない。これだから、死刑か終身刑かどちらが厳しい刑かどろろか本質的には区別するのが困難である。その違いは、死刑は死刑執行者が直接に手を下して処刑を行うのに対して、終身刑はその死の執行に誰も手を下さないという点だけであろう。いざれにせよ極刑がまっているから犯罪を行わないという罰則予防主義はその効果は単独では測れない。他の要因、生活環境、社会的要因等々が総合されて考慮されるべきものである。

## 3、感情論

死刑制度の抑止効果には疑問があると先に話したが、逆に最近では死刑制度が殺人の引き金になる事件が多くなってきている。記憶にも残る池田小学校大量殺人の犯行者である死刑囚は早期の死刑執行の嘆願書を提出していた。早く殺して欲しいということである。こうなると死刑制度が悪用されていると言ふことになる。

さて、いままでは犯行を犯す側から、つまり「原因」からの死刑制度をみてきたが、今度はその「結果」側、被害者の立場から考えてみる。被害者といっても殺人事件の場合、本人はすでに亡くなっているのが被害者不在である。そうすると遺族がその立場を引くづくことになる。なにを引き継ぐのかという先程の応報の結果確認であろう。亡くなった被害者に代わりその応報を確認するのである。しかし、その場合、応報として死刑を選ぶか無期懲役を選ぶのかの選択権は彼らにはない。あくまでも国の司法が決定するのである。応報の適量は国が決め、そして執行も国が行う、遺族はそれを傍観するだけである。感情論としても私的感情と社会的感情、内的感情と外的感情の使い分けを迫られるのである。生存権、自由権、財産権といった近代的自然権を保証するのは国家の役割である。そして刑罰の残酷さ是一種の見せしめとして権力の権威を示すものとして歴史的には利用されてきた。現代は犯罪者にも及ぶという基本的人権という普遍的権利のため残酷刑罰は避けられている。また、過去から現在に至る今までも権力がその威厳を保つために捏造する犯罪があり、死刑はその証拠隠滅のために実施されているという経緯もある。死刑廃止の流れはこの反映でもある。

## 4、死刑の哲学 政治哲学

さて、本題の哲学議論である。死刑を哲学的に考えるとどのようなことか。このコラムではなんども話していることであるが、哲学とは「なぜ」「どうして」という物事の根拠を考えることである。科学は「何が」と問う学問であり、社会科学は「である」と事実を述べる学問である。哲学はす

べての学問を含む事象の根源を問う基礎学でもある。そうすると「死刑の哲学」は「なぜ死刑があるのか」という問いになろうかと思う。しかし、死刑とは法的制度であり、前項でも述べている通り、いわば社会契約の一つである。

フランスの哲学者であるルソーは人間の本性を、自由意思を持つものとして考えた。ばらばらな自然状態での人間では各個人は独立した存在として自己の欲求を充足させるために行動し、生存の障害が発生すればその解決のために各個人同士で協力関係を求める。こうして生じる個々人の約束は「社会契約」の概念として把握されるのである。社会契約の枠組みに従って国家が正当化されるためには、人間の自由な意思が社会契約の中で保障されていなければならないとルソーは言う。社会における全ての構成員が各人の身体と財産を保護するためには、各人が持つ財産や身体などを含む権利の全てを共同体に譲渡することを論じる。人びとが権利を全面的譲渡することで、単一人格とそれ由来する意思を持つ国家が出現すると思われる。国家の意思をルソーは「一般意思」と呼んでいる。つまり、国家の行動は国民の意思の総意でなければならないということである。

死刑は国家の法として個人が社会契約的に国家に前項の「殺人の抑止」目的として委託するものであるということになる。これは一種の「政治哲学」かもしれない。しかし、ここまでの「なぜ」は人間が制定した制度としての存在の理由であり根源的なものではない。死刑が主に「殺人」の「応

報」としてあるものであれば、根源的な問いは「なぜ人を殺してはいけないか」になる。

### 5、なぜ人を殺してはいけないのか

〜道徳哲学

この問いは「道徳」として考えられている。すなわち「嘘をつくな」「盗むな」などの究極の社会道徳としての問いがこの「殺すな」である。この場合の哲学の「なぜ」は逆に道徳の側からの「命令」が根拠になる。交通ルールは守らなければならない、なぜなら「道路交通法」に書いてあるからと同じである。この「道徳」が根拠になるが、冒頭でも話したようにこの道徳が果たして全人類に共通な「普遍的」なものになるかどうか決定していない。「人を殺すことが正しい」場合もある。戦争はその典型である。何人殺しても「殺人罪」にはならない、むしろ多く殺すほど英雄に近づく。ただし、敗戦国になると一転、戦争犯罪人になるから若干の注意が必要であるが、そして皮肉なことにも、この「死刑制度」自体が「殺人の肯定」である。死刑判決を下した裁判官や死刑執行人は人を殺しても罪にはならない。この場合は先ほどの政治哲学で話をしたように国家による行為は国民一人ひとりの意思であるから、死刑は私たちが殺人したと同じことになる。つまり、この場合の「殺人は正義」なのである。また「正義の殺人」はある。「安楽死」だ。そのほかに「人工妊娠中絶」や様々なケースがある。「嘘をついてはならない」が「嘘も方便」として通用するように、道徳には絶

対的な拘束力はない。

### 6、カントの倫理哲学

「なぜ殺してはいけないのか」という問いに確実な答えがないのはどうやら「言語」の本性に基づいている。理由として「人を殺す」のは「悲しむ人がいるから」とか「死刑になるから」とかといった答えは因果関係の事実をいつているだけで善悪やその価値判断をしているのではない。道徳はどこにでも誰にでも適応される「普遍的」で「絶対的」なものではないというのがどうやら帰結になりそうである。しかし、ドイツの哲学者カントは「道徳には根拠がないからこそ普遍である」と逆に考えた。カントは「人を殺すな」という命令が守られないのは「条件」をつけるからだと洞察した。例えば、「自分が殺されたくなければ」とか「死刑になりたくなければ」とかの条件のもと「人を殺すな」が導きだされる場合である。これは哲学用語としては「仮言命法」という。この条件が絶対禁止の帰結を生まないのならば「自分が殺されたい」「死刑になりたい」とあれば「人を殺してもよい」ということが言えるということにある。カントは条件や根拠を伴わない単純な命令文「殺すなかれ」が普遍になると考えた。これもカント哲学用語で有名な「定言命法」と呼ばれるものである。しかしこのカントの「定言命法」は巷ではすこぶる評判が悪い。例としてよく出されるのが「人殺しに追われている友人が私の家に助けをもとめに来たのでかくまう。そこへ人殺しが彼が家にいるかと尋ねる」場面その時でさえカントは「嘘

をつくな」、正直に言えというのである。あまりにも厳格で人間味がないという感情からであろうか。しかし、「感情論」は一時的な心情的満足を得られても普遍的な原理にはならないのは先ほども述べたとおりである。カントの倫理哲学はその意味では非常に強力である。

### 7、オウム真理教という宗教〜宗教哲学

「死刑」を哲学として道徳、倫理として考えてきた。死刑制度自体の廃止、存置議論は世界的には廃止が圧倒的であるがその根拠はいままで検討してきた通り確固たるものではない。それは「死刑殺人」が廃止されても「戦争殺人」は肯定され続けているというダブルスタンダードが潜在しているからである。世界に先駆けて死刑制度の廃止を先導してきたEUでさえ戦争の放棄は法的には明記されていない。皮肉なことに今なお死刑制度にこだわる我が国が戦争放棄をしているとは皮肉なことである。死刑廃止の理由の主なものには宗教によるものがある。特にキリスト教の影響が考えられる。人に死を与えるのは神だけであるという理由である。当然、自殺も禁止されている。その上にフランス革命精神に宿るルソンの人権意識も影響もある。元来、宗教は神による理屈なしの「殺すな」という命令である。この点はカントの「定言命法」と同じである。しかし、今回の大量死刑執行対象集団もオウム真理教という宗教団体である。彼らの命令も「殺せ」である。宗教上の教義には自らの理想宗教世界に反する世界は抹殺の対象であり、それを実施するのが正義となった。さらに宗教は現世と来

## 大人の今昔物語 (47)

石川 吾郎

今回は、留守中の妻の不倫相手に殺されかける話です。大人の事情なので、教科書に出ない度は五／五。

天文博士弓削是雄、夢を占うこと (巻二 第十四)

今は昔、ある男がいた。穀藏院の使いとして税を徴収するために、東国に下り、月日が経ち仕事も果たし、いざ都に帰ることになった。都に上る途次、近江の国・瀬田の駅に一泊した。

同じ時に、この国の司が、国司の館に陰陽師の天文博士の弓削是雄という者を迎えて、北斗七星を祀る祭事を行うのに行き会わせた。

この晩、男は是雄と同宿をした。是雄が尋ねる。「貴殿はどこからこられたのですか」。「私は穀藏院より徴税のため、東国に下っておりまして、今、任を果たして都に帰り上るところでございます」と。その後あれこれと談話をした後、夜も更けて一同寝入った。

ところが、寝入ってまもなく、男は悪夢にうなされて目をさましてしまった。是雄に尋ねる。

「私、今宵悪夢をみてしまいました。幸いにも、専門家である貴君と同宿をして

いたのに思い至りました。どうぞこの夢の吉凶を占ってもらえませぬでしょうか。」

是雄、答えて曰く「あなたは明日、自宅に帰ってはなりません。あなたに害を与える者が、あなたの家に潜んでおります。」

これを聴いて男、「私、長らく東国に滞在し、早く我が家に帰ることばかり願っております。やっとならぬまで帰ってきて、このまま無為に何日もここで過ごすわけにはいきません。また、数多くの徴収したものの、私自身の私物を携えております。その点でもここに留まるわけにはいきませぬ。ただどうすれば、その難から逃れることができるのでしょうか。」

是雄の曰く「貴殿が無理にも明日、家に帰ろうと思われるならば、貴殿を殺そうとする者は、家の丑寅の隅 (東北角) に隠れております。貴殿が家に帰り着き、物を取り置かせてから、貴殿一人、弓に矢をつがえて、丑寅の隅の、そういった者が隠れていそうな所に向かって、弓を引いて狙いを定め、このように言われよ。

『おのれ、わしが東国から帰り上るのを待ちかまえ、今日わしを殺害しようとしていることは、すでに知れている。早く出てこい。出てこないなら、射殺してしまふぞ』と、言いなされ。そうすれば陰陽道の術で、たとえ隠れていても、姿が現れてきます。」と教えた。

男は、教えをうけ、夜が明けるとさっそく京の都に急ぎ帰っていった。家にたどり着くと、家の使用人たちが「ご主人がお帰りです」と、慌て騒いでいる。

男は家に入らず荷物をひとまず置かせ、一人弓に矢をつがえて、家の丑寅の隅の方を確かめてみると、柱と柱の間に薦がかかっている。「ははーん、ここが怪しい」と思い、さっそく弓を引いて矢をつがえて言うに「おのれ、わしが京に帰り上るのを待つて、今日わしを殺そうとしているのだな。わしは、そんなことは承知している。早く出てこい。出てこなければ、射殺すぞ。」

すると、薦の中から法師が一人出てきた。ただちに従者を呼んで、この法師を捉えて、問いつめる。法師はしばらく、あれこれとごまかそうとしていたが、厳しく問いつめると、遂に白状をした。

「もう隠すこともできません。私の主のご任職は、日頃から奥さまのもとに通いつめておられました。あなたさまが今日帰京されるのを聞きまして、あなたさまを『必ず殺せ』と、この殿の上が仰せられましたので、隠れておりましたところ、それをもうお知りになっておられたとは」と。

男これを聴いて、自分の前世の果報か、あの是雄殿と、たまたま同宿し、教えをうけ、命を長らえることができたことに喜んだ。またその占いが的中をしていたことに感動をして、まずは雄殿の方に向

世という二重世界観を伴うためにこの世での悪も来世では善となることができる。価値観の転換が異なる世界で交錯して行為が実現する。二つの世界の権威の対立、つまり現行世界での国家という権威と来世における神という権威の対立。オウム真理教死刑執行はこのことを象徴しているかのようである。

さて、以上で死刑の哲学の話を終わりにしたい。この議論の中では「死刑廃止」が哲学的に正義かどうかには結論に至らなかった。伝統的に哲学者はカントでさえ「死刑賛成論」である。それはやはり「忠報論」という価値のバランスと「法哲学」という理性の支配を信条としているからなのだろう。翻つて見て、現状の日本はどうなのか。数年前には死刑廃止の国民的議論が盛り上がった時期があったがすぐに沈静化した。基本的には徹底した議論を避ける国民性なのか。宗教上による理由なら殺生を禁止している仏教では死刑否定のほうであるが。日本での死刑制度賛成派の主な賛成理由はすでに見てきた「抑止効果」と「無念の感情晴らし」そして「経済的理由」(生かしておくのに費用がかかる)である。最初の二つはすでに論理的に解決したし、最後の「経済的」は懲役という賠償である程度のカバーはできると思われる。こうなるとどうも死刑制度賛成の合理的根拠はかなり怪しくなる。本音は国家権力暴力行使による体制維持ですかね。やっぱり。○○さん。

## 我がおくのほそ道の旅 (19)

成瀬 和之

かつて札押をした。その後、この法師を  
檢非違使ケンビワイシに突きだした。

そして妻を、きっぱり離縁したのだった。

\* \* \*

これを考えるに、長年つれそつた妻だ  
といつても、ココロを許してはいけない。  
また、是雄がかくも正確な占いができる  
のは、不思議なことだ。昔はこのように  
も、靈驗あらたかな陰陽師がいた、とい  
うことだと、語り伝えられているそうだ。

《コメント》

妻の不倫話しにもかかわらず、当の妻  
が一向に登場しないのが、また新鮮な感  
じがします。今昔物語には、僧侶のセッ  
クスキャンダルが多く題材にされてい  
るのも面白いところです。

この話しに登場する弓削是雄は、平安  
前期の有名な陰陽師であったといえます。  
例によって、編者の最後の夫婦に関する  
コメントがすこぶる面白く、当時の離縁  
とはどんなだったか、興味の湧くところ  
です。尚、檢非違使は、当時の警察機関  
です。

また「北斗七星を祀る祭事」というのは、  
「属星」(北斗七星のうち、その年あるい  
はその人の生まれた年に当てられた星)  
を五日間潔斎して祀る祭事だということ  
です。北斗七星が信仰の対象になってい  
たというのも興味深いものがあります。

今年はずたしか元禄二(一六八九)年

になるはずだが、奥羽(東北)地方の  
長旅を、まったく突然に思いついたの  
だった。遠い旅空のもと、雪が頭に積  
もつて白髪になるような苦労は覚悟  
の上である。それでも、話には聞きな  
がらまあ行ったことのない土地を旅  
して、無事に帰れたなら、詩人として  
最高の幸せなのだが、などと淡い期待  
を抱いて歩き続け、その日はどうにか  
草加(埼玉県の宿場にたどり着いた。  
痩せて骨ばった肩にかけた荷物の  
重さが、まず私を苦しめた。体一つで  
身軽な旅をしようとしたのだが、渋紙  
製の着物(紙子)は夜の防寒用だし、  
浴衣・雨具・墨・筆のたぐい、あるい  
は義理のある人からの餞別など、どう  
しても捨てるわけにはいかず、徒歩の  
旅にはやっかいものなのだが、どうし  
ようもないとあきらめた。

ことし、元禄二年にや、奥羽長途  
の行脚ただかりそめに思ひ立ちて、  
呉天に白髪ハクヘの憾みを重ぬといえど  
も、耳に触れていまだ目に見ぬ境  
もし生きて帰らばと、定めなき頼  
みの末をかけ、その日やうやう草  
加という宿にたどり着きにけり。  
瘦骨の肩にかかれる物、まづ苦し  
む。ただ身すがらにと出で立ちは  
べるを、紙子一衣は夜の防ぎ浴

衣・雨具・墨・筆のたぐひ、ある  
はさがたき餞せんべいなどしたるは、さ  
すがにうち捨てがたくて、路次の  
煩わづらひとなれるこそわりなけれ。

「おくのほそ道」(尾角川ソフィア  
文庫ビギナーズ・クラシックス日  
本の古典

日光街道の宿駅草加は、現在の埼玉県  
草加市です。「草加せんべい」で有名な所  
です。市内にあるせんべいの製作所や販  
売所は六〇軒以上に及び、名実ともに草  
加市を代表する名物となっています。

知人からの餞別は捨て難く、現実世界の  
しがらみを断ち切ることはできませんで  
したが、草加を超えたあたりから「古人」  
たちの世界に分け入っていくことになり  
ます。これより歌枕、室の八嶋を訪れ、  
日光山へ進みます。

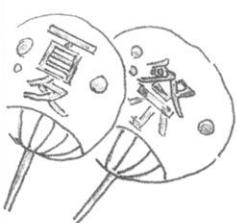
本文には「やうやう草加という宿にたど  
り着きにけり」とありますが、芭蕉の実  
際の旅では、この日は草加より一六キロ  
北の春日部に宿泊しています。曾良の『随  
行日記』からそれがわかります。人びと  
との別れを惜しみ、肩にした荷物の重さ  
に苦しみつつ進めた旅の第一日目の歩み  
のたどたどしさを強調するためのフィク  
ションでしょう。

旧日光街道の綾瀬川沿いには約一五〇  
メートル続く松並木が整備され「おく  
のほそ道」の本文からとった「百代橋」  
と「矢立橋」という二つの太鼓橋がか

り草加のシンボルとなっています。百代  
橋北には「松尾芭蕉文学碑」があり、上  
記の「おくのほそ道」の一節が刻まれて  
います。対をなす矢立橋は百代橋の一・  
五倍ほどの大きさです。橋の上から松並  
木を見ると往時の日光街道の面影が偲しのば  
れます。

芭蕉の旅路を見送った草加松原は、明治  
維新前後までは約五〇〇本前後で推移し  
ていました。しかし、国道四号線の拡張  
工事や高度経済成長に伴う公害の影響で  
成木は七〇本程度にまで減少してしま  
いました。このような危機に直面して、松  
並木の保存運動が起こり、「草加松原」は  
「おくのほそ道の風景地」として、「国  
指定名勝」となりました。名勝指定の記  
念碑を揮毫したのは、草加市ともゆかり  
の深い日本文学研究者のドナルド・キ  
ン氏です。

芭蕉を偲んで、一・五キロの遊歩道を  
そぞろ歩くのも味わい深いものですよ。



明石 幸次郎

担当者役割 (韓国編その14)

机を挟んで、明石の対面に座っているT村が「明石君、君、上手い事、宇都宮工場の人を説得させていたなあ」と笑いながら八重歯を見せて、明石に話し掛けてきた。この人も仕事をしながらも、電話の話を聞いていたのかと一瞬戸惑ったが、続けて「N川君、君、さっきの明石君の電話、聞こえていたやろ? 君は電話でM商事のK口と毎日の様に、東京まで長電話しているが、君の主張とK口の主張を戦わして、デベートしているだけの様やービジネスマンはデベートだけして、仕事している気になったらアカンでー議論に負けても、商売で利を得た方が勝ちやー明石君の話方みたいに、押ししたり、引いたりしながら何処で落としどころを持って行くかを考えながら相手と交渉しないとなあ、議論と違うでー! それをしないと、君みたいに議論で勝とうとして、押ししてばかりでは、相手も負けれないと押してくる。それでは、話は平行線を辿るばかりで、幾ら電話代と時間を掛けても、結論が出ないまま、時間だけが過ぎてしまい、肝心な商売のチャンスが逃すことになってしまうでー! 君、彼女に電話することを考えたら、そうやろ。長電話し終って、デートの約束も取り付けなかったら、次に進まないだろう。それと、同じや。ストーリーを事前に描いて、相手の出方も考えて電話しないと駄目やで? なあ、Mちゃん」と話題がT村とM君がタッグを

組んで、N川の説教に変わってしまった。

M君が話を合わせて「N川! バングラの入札の交渉はお前が担当だから、任せていたが、K口と議論はかりやっているだけで、次の展開が見えてこないやないか。商売を纏めていくのは、組織でやっているのだから、N川商店とK口商店の個人店主同士がやっているのと違う。夫々の組織は役職がその役割と経験及び権限を持ってやっているのだから、お前が問題の解決と方向性を見出せないと判断した時点でどうして欲しいか、どうすべきかを上に上げて、判断を仰ぎ、話を前に進めて行かないといけない。お前は、その判断が出来てないから、今になって、韓国案件から、受注工作資金を捻出しなければならぬということになってしまった。俺もアンタの上司として、全て任せて、その結果、判断が遅れてしまった。これは、反省しているが、担当者の役割と権限は何か、お前も考え直さないとイケないぜ!」とN川に説教をした。

「明石さんの電話から、私への説教となつてしまった。明石さん何とか言っして下さいよ!」とN川は二人から注意を受けたことを、理解しようとしてせぜに、笑いながら話を明石の方に振ってきた。

明石は、N川の対応は拙いなと思ひ、「N川君が熱心に電話しているのは、分かるので、その仕事の中味も分からないで、言うのも憚るが、長電話は工場では、許されない。何を相手に伝えたいかを、まず、紙に書いて考えてから、電話を掛ける。話は三分から長くても五分で伝え、理解させて終える。

特に堺工場は全ての面でコスト意識を持つ

たされ、外部に掛ける電話は、一分幾らかかる、簡潔に短く電話は済ませるように教育されてきたし、機会がある度に、朝礼で課長からも言われてきた。長く電話している課員は、周りの先輩から必ず注意をされていた。まあ、工場と営業は電話する中味も相手も、やり方も違いなので、電話は短かければ、それで良いと言つものではないと思つが、輸出部に来て、まず驚いたのは、長く電話しても誰もなにも言われぬ、コミュニケーションの手段の電話を一つとつても、考え方なり、コスト意識の概念が違うのだと、驚いている。まあ、N川君も相手がK口さんの時にだけ、電話が長くなるのではと、思うがー」と答えたが、この話題は早く終らせて、昼までにある程度値上げのストーリーを纏めて置きたかった。それに、十二時のベルが鳴れば、直ぐに席を立ち、外に出て、近くの木津市場で、ランチして、食後に濃いコーヒーを飲みたいと考えていた。

N川は明石にまで、長電話は良くないよなことを言われたことで、少しは反省したのか「まあ、皆さんは、私の電話は長いと非難されますが、それは、相手によりますよ。K口さんは、私がこう言えは、ああ言う。又、ああ言えは、こう言うで、いつも議論になつてしまい、お互いが譲らなくなり、ついつい話が長くなつてしまいます。相手が悪いんでしょうか? 誰かれなしに長電話しているわけでは、ありませんよ! ハッハッハ」と最後は気まずく笑いながら反論した。

明石は、余計な事と思ひながらも、自分

より二年後輩の優秀だと称されているN川の対応振りと、相手から指摘されたことの本質は何かを判断できないことで、プライドが高く、反省のないA級サラリーマンの将来が少し心配になった。

案の状、N川は、周りから将来、輸出部を背負つていくと期待されながら、その後十数年、なんの業績も残せず、仕事の成果、自分の処遇、昇格の事などで、挫折を何回か味わつた。その挫折を反省して、それを糧に自分を鍛え直し、人間的にも成長して頭角を現す、と言つこととなく、逆に落ち込んでしまい、鬱になり、空振りを繰り返して、自滅の道を進つてしまった。

それは、さておき、明石は外食しようと考えたものの、一人で食事をするのは、好きではないので、説教をされ、少しは決まり悪そうにしているN川に声を掛けた「N川君、俺の電話から君にお鉢が回り、挙句に、俺にまで色々? 言われ、気分が悪いやろ? 気分転換で、木津市場にでも行き、昼飯でもどう?」と声を掛けると「いいですね! 行きましょう! 明石さんの電話が元で、T村さんからも説教されてしまい、疲れまじつたよ。カレーうどんでも食べに行きましよう? あそこは、早く行かないと並ばないといけないので、ベルが鳴る前に出かけましょう!」と回りに遠慮するでもなく、簡単に言ったので明石も返事に詰まったが「輸出部の先輩の君に従い、後をついて行かせて貰うわ」と返し、それから、昼までの一時間を集中して値上げのストーリー作りに専念しようとした。



△ 姓助光殺人事件のこと

暑い夏の宵ともなれば恋しくなるのが、何といつても冷えたビールです。酒の匂いをかいただけで顔が赤くなる下戸の方はいざ知らず一杯飲めばさらにグイグイと行くのが飲み助のいつわらざる姿というもの。泥酔して駅のベンチにへたり込んでいるオッサンを見ると「何とみつともない。ああ、人と生まれてあのように醜態をさらしてはいけない。」と思いはするのですが、我が身を振り返ってみれば飲み友だちと別れた後、記憶がぶつりと消えてしまい「自分はどうかやって帰ったのだろうか」と反省することが筆者にも多くなりました。

ここで自己弁護をするわけではありませんが、邪馬台国の話で有名な例の「魏志倭人伝」の一節に倭人は「父子男女の別なし、人の性、酒を嗜む」と書かれています。どうも私たちの祖先は他国の人たちから「老若男女かまわず酒好きな人々」というふうに見られていたようです。とすればその遙か後代の末裔たる筆者が酒好きであるのも「しゃーないやん」と許していただけのことも思うのですが、「酒好きと酒に飲まれることはちやいまずよー」という厳しい声には「面目ない」と尻をからげて逃げ出すしかありません

が。

筆者のことはともあれ、酒なくしては生きていけない人たちの多くいた我が国のこと、当然のことですが、平安時代の庶民たちも盛んに飲んでいたようです。彼らが飲んでいた酒はたぶん濁り酒です。「延喜式」などには宮内省造酒司での多種多様な酒の製造法が書かれており、現代の清酒と変わらぬ酒も製造されていたようです。ただし、清酒は極めて生産量が少なく広く愛飲されていたのは濁り酒でした。飲み助の人には身に覚えがあるかもしれませんが、濁り酒は口当たりがいいのですが、度を越すと悪酔いします。へべレケ状態となり翌日はまず二日酔い。平安時代の人たちもきつと「あんなに飲まなければよかった」と思うことしきりだったと思うのですが、今回、取り上げるのは悪酔いではすまされない話です。

## 二

万寿四年(一〇二七)といえは、栄華を極めた藤原道長が同じ年の十二月に六十一歳の生涯を閉じた年です。この年の二月七日の夜、あちこちの貴族家に仕える牛飼童たちが、平安京のどこかに集まって親しく酒を酌み交わしていました。そう、「牛飼童」と同じ名称で世の人から呼ばれていた庶民たちが寄り集まって酒盛りをしていたのです。

藤原実資の日記「小右記」によれば、この酒盛りに間違いなく参加していたのは、左京大夫源経親家の「犬男丸」と呼

ばれた牛飼童、また右馬助源頼職家の「犬男丸」と呼ばれた牛飼童、そして前安芸守藤原良資家の「春童丸」と呼ばれた牛飼童、さらには関白藤原頼通家の牛飼童です。家の格から考えると、その場を仕切っていたのは頼通家の牛飼童のようですが、残念ながらこの人の通称名は伝わっていません。

さて、牛飼童の酒宴とかきましたが、彼らは「童」つまり「子ども」と連想されるような人たちではありません。簡単にいえば牛飼童というのは大人として扱われることを放棄した人たちでした。ですから、この酒宴に参加していた牛飼童はれっきとした大人でした。しかし、周囲の人たちから「牛飼童」といわれていた彼らは元服を済ませていない人々でした。そのことは「犬男丸」「春童丸」といった彼らの通称からもわかります。

「丸」は平安時代では庶民層の男性を呼ぶときにつける名前のようなものであり、かつ大人が子どもを呼ぶときに「牛若丸」というように子どもへの愛称でもありました。

また、牛飼童たちは頭頂を烏帽子などの被り物で隠したりはしませんでした。元服をすませた成人男性であればこそ頭頂を丸出しにすることは大変なタブーでしたが、生涯子ども扱いであった牛飼童たちにとってそんなことは全く関知しないことであつたのです。

不思議なことですが、史料で見ると限り

牛の世話を職掌とする従者として貴族の家に仕えていたのは、こうした擬似的に子どもであり続けた庶民男性だけであつたらしいのです。雑色として一般の仕事に従事した庶民男性はきちんと元服をして烏帽子をかぶり奉公していました。また、名前も「大鏡」の語り手である夏山繁樹がそうであるようにちゃんとした姓名をもっていたはずですが、ひよつとしたら平安時代では牛の世話という仕事は何か特別な意味を持つ仕事であつたのかもしれない。ただし、「牛」という言葉を使って相手を低く見るといった気持ちまではなかつたようです。このことは当時の貴族たちが自分たちの幼子に「牛」という語をよく使ったことにもよくあらわれています。たとえば、実資の祖父である太政大臣藤原実頼の幼名は「牛飼」でした。そのため実頼の孫の実資の「小右記」では「牛飼童」を意味する語は一貫して「牛童」という特異な語となっています。

それはともあれ万寿四年二月七日の夜、大人であるのに子どものような風体をした庶民の男たちが酒盛りをしていたのですが、今から見ればそれは珍奇な風景であつたに違いありません。

ここで急いで言わねばならないのは平安時代の超有名人である紫式部や清少納言ですら本名はまったく分からないのに、京の街のどこかで開かれた庶民の宴会の参加者が千年後まで伝わることとなつ

たのか、ということ。実は「犬男丸」たちが酒を酌み交わして楽しんだ同じ夜に殺人事件が起きていたのです。被害者は藤原実資の従者で車副くるそへをしていた人物です。車副くるそへというのは御主人の乗る牛車ぎゅうしゃの左右に副そへうようにして主家とともに外出することを職掌としていた従者のことです。この車副くるそへの存在意義は、その主家である貴族としての威厳を高めることにありました。どうやら、自らが載る牛車の左右を見た目にも立派な車副くるそへたちに守られて出かけるというのは貴族たちにとって自己の権威を世間に知らしめる晴れがましい行為だったらしいのです。特に事件の被害者となった「車副ム姓助光」は、その当時には右大臣であった実資にとって重要な意味を持つ人物であつたらしいのです。

「ム姓」とは見慣れない言葉ですが、「ム」は「某」と同じ意味で「なにがし、なんとか」という意味です。右大臣の実資の家ですから従者（雑色）は数百人はいたはずですから姓はともかく名前を実資が把握していたことは助光がいかほどか実資にとって大切な車副くるそへであつたかわかります。

この大事な車副くるそへの助光の死がはじめて彼の日記にあらわれるのが万寿四年二月十一日のことです。殺害されて四日が経っています。怒りおさまらぬ検非違使の一人を呼び出して厳命します。

車副ム姓助光は去る七日、嵯峨の住

所に帰って行く間に、その途中で殺害された。犯人を捜し出して必ず逮捕せよということ、検非違使けんひゐいし右衛門志成えもんしなりに命じた

被害者の助光は嵯峨にある自分の家に仕事を終えて帰る途中、何者かに殺されたのです。実資に仕えていた雑色たちは実資の邸宅の隣に建てられていた「小屋」に住んでいました。すぐ隣くらいに住んでいた方が主家の急用に何かと応じるこ

とができたからです。二月七日の夜、助光は嵯峨にあつた自分の実家に帰ろうとしていたか、ひよつとしたら愛人の家に向かつていたのかも知れません。ここからは想像ですが二月八日か九日に実資が牛車ぎゅうしゃで出かけようとしたときに助光が

いないのに気づき行方を捜したところ殺害されたことが判明したのが二月十日ぐらいたつたのではないのでしょうか。この時代、平安京には餓死もしくは病死した死体が数え切れないくらい道ばたにありました。まして嵯峨にといえは右京のさらに西に当ります。右京の地域は貴族の邸宅があつてもまばらであり、ほとんど集落らしいものはなかったはずですから遺体の捜索と確認はかなり手間取つたのではないのでしょうか。

大切な車副くるそへを殺され激怒した実資から徹底した捜査を命じられたのは中原成通でした。

中原成通についてどのような人物であつたかはほとんどわかりません。別当が

一等官なら「志」は四等官であり、この下には「府生」という官名を持った役人がおり、さらにその下には看督かんとく、追捕尉おひとせ、放免などの犯人確保、拷問、行刑の現場で実際に動きまわる人たちがいました。ですから「志」である中原成通は刑事ドラムでよく出てくる課長から班長あたりのポジションではないかと思えます。別当は「志」や「府生」から文書または口頭で報告を受け事件の裁断をしていました。ですから「志」「府生」には現場の指揮能力と同時に文書作成の事務官僚的な能力の必要とされました。「志」「府生」はいわば別当の耳目・手足となつて検察と別当との間にたつて働く直属の官僚スタッフであつたのでしょう。

また、中原成通は明法博士を多く出した中原氏の一族と考えられるので当時の法律（律令や格・式）に詳しくたと考えられます。ただ彼を文官と侮り凶悪犯との武闘など無理と考えるのは間違いです。十世紀から十一世紀頃では貴族といえどもそれなりの武芸の鍛錬はしていました。あの藤原道長が弓の名手であつたことは「大鏡」の「競射」のエピソードでも有名です。成通と同じ中原氏の一族

で院政期に検非違使として活躍した明法博士兼左衛門志中原明兼がいます。明兼は明法博士ですから現代の大学法学部教授以上の法学の最高権威の一人です。その明兼が行つた捕物の次第が源師時の日記「長秋記」にありますので少し

引用してみます。

（凶悪な犯罪者である）夏焼大夫の一味が内裏の中の宝物蔵の一つ蘭林坊の御蔵を打ち破つて宝物を盗つたという。よつて一昨日、左衛門志明兼が犯人一味を捕えようとしたが、話が漏れて一味は逃げ出した。明兼とその郎等は桂川あたりで彼らに追いついて合戦をした。一味は松尾山の中に逃げ込み、郎等も傷をこうむつてこの日は空しく帰つた。その後、一味の者が京に出てきた。その報を聞いて明兼らが押し寄せて夏焼大夫の一味を逮捕した。その間に明兼の郎等二人が傷を受けその後死亡したということだ。

文章の中に「合戦」という言葉がありますが、「合戦」とは弓を用いた戦いであり「兵」つわものたちが行う戦闘行為がされたことが分かります。しかも検非違使側に二名の犠牲者が出ました。法律の専門的な知識を持ち文書作成能力に長けているだけでは検非違使の「志」「府生」は勤まらなかつたでしょう。

実資が呼び出したのはそうしたかなり有能な、かつ、たぶんベテランの検非違使の一人であつたと筆者は考えています。さらにいえば実資は万寿四年から数えて二十五年ほど前に検非違使の別当の任にありました。その時以来、よく見知つていた超ベテランの検非違使に「最も頼りになるのは誰か」と問い合わせた上で呼

び出したのかもしれませんが。書き忘れましたが検非違使に定年はなく、「志」「府生」を五十年以上も勤めあげ八十歳をこえても現役という人も珍しくなかったのですから。

本来ならば検非違使の元締めたる別当を経ていかねばならない正規ルートを通視して右大臣実資は検非違使の中原成通に「特命」を申し渡します。「私の大切な車副助光を殺した犯人を何としても引っ捕らえよ」と。

右衛門志である成通の位階は、その最下位に近い正八位でした。そんな成通にとって右大臣の命令はほとんど天の声と聞こえたのではないのでしょうか。すぐさま成通は犯人探索を始めたことでしょう。

### 三

藤原実資から「助光殺人事件」の犯人逮捕を厳命された検非違使中原成通は、事件発生から二ヶ月半の後に、ついに犯人を割り出しました。

実資の日記「小右記」に「検非違使成通、車副を殺したる犯人のことを申す」と見えるように、万寿四年四月二十一日、実資が成通からようやく助光殺害半を突き止めたことの報告を受けたのです。容疑者は前安芸守藤原良資の家に仕えていた「春童丸」と呼ばれる牛飼童でした。

ここで現代の刑事ドラマでは「犯人を確保せよ。それ出動。」となるわけですが、成通には難題がありました。当時においては検非違使たちこそが司法権とともに

警察権を持つていたはずですが、その彼らも天皇から許可が下りた場合を除き、貴族の家の従者を逮捕・拘禁することはできませんでした。そこでなしうる手段はただ一つ。犯人の身柄の拘束を主家に對してお願ひすることです。当然、成通もそうしたお願ひをしましたが、藤原良資からの返事は「今はどこかに行つて居場所が分からないが、隠れている場所を突き止めましたら、これを捕えて検非違使庁に差し出すつもりです」というもの。

もちろん、これは良資のデマカセであり、良資は春童丸を差し出す気などを毛頭なかったと思われまゝ。貴族たちは信用のおけない従者たち（雑色たち）を自分に引き寄せておくためにも従者たちを手厚く庇護しようとする動きが強くありました。「差し出すつもりです」とは検非違使庁に自家の従者の引き渡しを拒否しようとする貴族の決まり文句だったので。

実資に見込まれた検非違使の中原成通は貴族の常套手段であるこのような動きにひるむことはありません。部下の看督長や放免などを引き連れて強制的な家宅捜査などの実力行使も辞さない構えで春童丸の引き渡しを要求しました。その勢いに恐れをなしたか、それまで一ヶ月も自邸内に匿つてきた春童丸を良資はあっさり成通に引き渡してしまいました。

もちろん春童丸を待つていたのは厳しい検非違使たちの追及でした。記録に「拷七十」とありますから「杖」によるムチ

打ちを七十回も加えたわけです。当時の法で容疑者に対して「杖」による拷問をする場合は取調中に最大百回までと決まっています。さらに百回の打擲も、その合間に二十日の休止期間をおいて最低でも三度に分けて行うこととされてきました。ですから七十回の「杖」の行使は違法行為すれすれの状態だったので。半死半生状態となった春童丸はついに拷問に耐えかねて共犯者が左京大夫源経親の牛飼童犬男丸であることなどを明らかにしました。

ただし、自分の仕えた主家を不利な状態に陥れるようなことはいっさい話しませんでした。殺人を犯した従者を自邸に隠匿し続けたとあつては春童丸の主人である前安芸守藤原良資は重く罰せられる可能性があつたのです。どんなにムチで責められても良資の邸宅にいたことはなく都から逃亡して美濃・尾張・播磨を渡り歩いていたと言ひ張り続けました。この身体を張つた頑張りで良資は犯罪者隠匿の罪から何とか逃れることができたのです。

### 四

実をいうと共犯者とされた左京大夫源経親の牛飼童犬男丸は春童丸のとてもない勘違いだったので。

春童丸の自供のもと経親の牛飼童である犬男丸を成通たちはすばやく身柄を確保しました。しかしです。犬男丸は「身に覚えがない」といくらムチで責めても

言い張ります。さらに春童丸までもが「この童にあらず」などと言ひ出して検非違使たちは大いに困惑させます。その上、犬男丸が「犬男丸の名前は牛飼童にはよくある名前です」とも主張しました。確かに当時の最も一般的な幼名（童名）の一つは「犬」でしたから、元服することのなかった牛飼童たちの多くは両親から与えられた「犬」を使つた通称を持つことが多かつたのです。

左京大夫源経親の牛飼童犬男丸が共犯者ではないということの最後のとどめともいべき証言はこの日の酒宴の中心であつた関白藤原頼通の牛飼童のものでした。

あの日、諸家の牛飼童が集まつて酒宴をしましたが、助光を殺した犯人の春童丸は泥酔しましたので、その日の宴を仕切つていた私は、源頼職さまの牛飼童であつた犬男丸に付き添わせて春童丸を良資さまのお屋敷まで送らせました。春童丸といつしよにいたのは経親さまの牛飼童の犬男丸ではありません。

「小右記」に残された記録はここまでです。おそらく車副の助光は嵯峨の家に向かう途中、右京のどこかで春童丸らに遭遇し、二人によつて殺害されたのでしよう。残念ながら殺害された理由は分かりません。

気になるのは犯人と間違われて拷問までもされた経親家の犬男丸は「小右記」

最後の記述でも釈放された形跡はありません。この不幸な男について実資の感想は次のように書かれています。

犯さざる者、数日獄に候ふ。罪の報い恐るべし。(罪を犯してはいない者が)数日間牢獄につながれた。(この者は前世の)罪の報いを恐れねばならない

この言葉を読むと筆者は「貴族という奴は本当にいい気なものだ」とつい思ってしまう。

さて、殺人事件については「これにて一件落着」なのですが、この事件からは以下のことがわかってきます。

事件の発端となった牛飼童の酒宴の参加者は異なる貴族の家に仕える身でした。彼らは同業者とはいえ決して同僚ではありません。業界の付き合いとして寄り集まって開いた酒宴だったのです。

しかし、平安時代中期の頃に貴族の従者として生きることを選んだ庶民たちは、同じ主家に仕える庶民たちとの間で強い結びつきを求め、一方で他の貴族家の従者となった庶民とは何かと対立する傾向がありました。

たとえば、安和二年(九六九)二月七日、右大臣藤原師尹の従者などは同僚の一人が中納言藤原兼家の従者にケンカをして殺されたと知るや、兼家に邸宅に復讐の殴り込みをかけています。兼家といえば道長の父であり、師尹の甥にあたります。このとき兼家の邸宅に押しかけた

数百人の師尹の従者たちは主家の都合などお構いなしに暴れ回りました。兼家の邸宅のあちこちは破壊され、兼家の従者たちの幾人かはケガをしました。

それから五十年ほど経つと主従というタテのつながりの関係から同業者組合というヨコのつながりという関係がより強くなっていったようです。事実、牛飼童の幾分かは牛を使って荷車を引く車借の仕事にも従事していました。仕事の請負などで横の連絡により情報を得ていたはずです。

以前にもこの「たより」に書きましたが、「随近の人」の証言が公的に認知されたように平安京でも十世紀から十一世紀にかけて庶民が社会集団化しているのが確認できます。牛飼童の同業者組合の流れといつてもいいように思います。

本来、「京戸」とよばれた京に戸籍を持つ人以外に多くの官庁で下級官人として働く者が地方からやって来たり、飢餓で食糧を求めてやって来たりして、京の内にはかなり雑多な身分や出自の者があふれかえっていました。そうした庶民たちが十一世紀頃から自らの生活のためにお互いにさまざまなつながりを持って独自の動きを持った社会集団として動き始めます。

主家の違う牛飼童が寄り集まった酒宴はそうした流れの一つとして見ることできるかもしれません。

## 邪馬台国と火の国(補足2)

満田 正賢

三・魏志倭人伝の中の三〇カ国の検証  
本項では参考資料をもとに、魏志倭人伝に記載されている三〇カ国の漢字表記と発音の検証を行います。参考資料としては以下の四つを使用します。

①正史三国志 今鷹真・小南一郎訳 ちくま学芸文庫 略称「正史三国志」

「正史三国志」については、三国志全体を日本語に翻訳した書籍であり、中国歴史書の専門家が邪馬台国論争とは離れた視点で翻訳したものとみなし取り上げました。

②古田武彦 「邪馬台国」はなかった 角川文庫、倭人伝を徹底して読む ミネルヴァ書房、古田武彦が語る多元史観 ミネルヴァ書房 略称「古田武彦」

「古田武彦」は古田武彦氏の見解をいくつかの文献をもとにまとめたものです。

③古代史研究の最前線 邪馬台国 洋泉社編集部(編)・魏志倭人伝を読む 田中俊明 略称「洋泉社」

「洋泉社」は邪馬台国論争の解説書として魏志倭人伝を取り上げていますが、邪馬壹国については「邪馬壹(臺)国」という記載をして振り仮名はつけないという配慮をしている点、公正性が期待できると考え取り上げました。

④まぼろしの邪馬台国 宮崎康平 講談社文庫 略称「宮崎康平」

「宮崎康平」は魏志倭人伝に記載されている国々の読み方から各国の場所の推定をしようという立場で考察をおこなっています。このアプローチ自体は非常に危険ですが、「まぼろしの邪馬台国」は映画にもなり「邪馬台国」の場所推定に関心のある読者にはなじみのある本だと考えられるので取り上げました。

各資料の比較については別表1に取りまとめていきます。

(1)漢字表記の検証  
漢字表記で問題になる箇所は五カ所あります。A対海国と対馬国、B一大国と一支国、C郡支国と都支国、D已百支国と己百支国、E邪馬壹国と邪馬台(臺)国です。このうち対海国と一大国がそれぞれ対馬と壹岐に対応しているは明白です。しかし、そうかといって原文を対馬国、一支国に安易に書き換えて良いものではありません。この置き換えをおこなっている資料は「正史三国志」と「宮崎康平」です。「古田武彦」と「洋泉社」は原文を置き換えていません。「正史三国志」と「宮崎康平」は邪馬壹国も邪馬台国と表記しています。ここに各資料の性格が表れているようです。対海国と一大国については、これは当時すでに存在した漢文の表現であると古田武彦氏が指摘していますが、私も同意見であり、原文の表記を尊重すべきと考えます。

次に検討対象になるのは郡支国と都支国です。これについては、古田武彦氏が

「古田武彦の古代史百問百答」の中で「廿四史百衲本では「都支国」だが、本来の紹熙本では「郡支国」となっている。「郡支国」に改めた」と説明しています。「郡支国」の表記を採用しているのは「宮崎康平」です。「正史三國志」と「洋泉社」は「都支国」表記を採用しています。私としては「邪馬壹国の論理」ですべてを統一的に捉える為に「郡支国」を採用したいと思います。

類似の検討対象として、「巳百支国」と「百支国」があります。「洋泉社」は「巳百支国」と表記、「正史三國志」、「古田武彦」、「宮崎康平」は「己百支国」と表記しています。これについては、宮崎康平氏が「巳であるか己であるか」という問題がある。紹熙本では巳であるが先学の説にならない己とする。」という説明を加えています。「邪馬壹国の論理」ですべてを統一的に捉えるというスタンスをとる限り、「巳百支国」という表記にすべきというのが私の見解です。

### (2) 各国の読み方(発音)の検証

上記で漢字表記に対する考え方を確定させました。次に読み方(発音)の問題に入ります。読み方を確定させるうえで前提とするのは、A対海国と一大国以外の国名は倭人の発音を帯方郡の郡吏が漢字に転換し報告書に記載したものであるという考え方。B帯方郡の郡吏は倭人の発音で同じ発音については複数の漢字を当てている可能性はあるが、漢字一文字

に対しては同じ読み方をしていという原則です。今回検討した各資料において同じ漢字を複数の呼び方で表記している箇所については、ルール違反とします。同一資料においてルール違反をしているものは次の通りです。

#### ① 「宮崎康平」

宮崎康平氏はすべての国名を漢音と呉音で表記していますが、その上で自分なりの解釈を加えています。漢字一文字に対し同じ読み方をするというルールは守っています。

#### ② 「洋泉社」

一カ所だけルール違反がありました。それは「支」という漢字で、都支国はトキ国と読み、「巳百支国」はシヒヤクシ国と読んでいます。それを自覚しているかどうかは不明ですが、その他の漢字はすべて同じ読み方をしているので、「支」という漢字は「キ」と「シ」の二つの読み方の可能性があるということが読み取れます。

#### ③ 「古田武彦」

古田武彦氏は「奴」の読み方を「ヌ」と読んだり「ノ」と読んだりしています。しかしこれについては自覚しており、狗奴国については「コヌ」と「コウノ」の二つの読み方を併記しています。

#### ④ 「正史三國志」

「正史三國志」は「支」の読み方と「都」の読み方でルール違反をしています。「支」については「二支国」を「イキ」

と読みますが、「都支国」は「ツシ」国と、「己百支国」は「イヒヤクシ」国と読んでいます。「都」については、「伊都国」を「イト」国と読みますが、「好古都国」は「コウコツ」国、「都支国」は「ツシ」国と読んでいます。この二つのルール違反には共通点があるように思えてなりません。すなわち「支」については「一支国」「イキ」、「都」については「伊都国」「イト」という常識的な読み方に

従わなければならないが、しがらみのない国名については自分が正しいと考えている読み方「シ」「ツ」を用いていると推測されるのです。この考え方は漢字表記に「対馬国」「二支国」を用いているのと同じ思想です。宮崎康平氏も「都」は漢音では「ト」呉音では「ツ」と理解した上で、「伊都国」を「イトコク」と読んで為にその後の各国の読み方を漢音で読まなければならないと考えています。呉音が漢音より古い(南北朝期の)発音であることを理解し、それにも関わらず「伊都国」を呉音「ツ」ではなく漢音「ト」で読まなければならないが、すべての国の発音について漢音と呉音を併記したものとされます。そのように考えると、「伊都国」は本来呉音表記の「イツ」国と読むべきであり、「伊都国」は「糸島半島」説を否定する私の説の可能性を引き出すものではないでしょうか。

各漢字の読み方の確定を行います。上記の考察を踏まえた形で、「支」は「シ」

「都」は「ツ」と読みます。その他の各漢字の発音については、まず、「奴」ですがこれは「ヌ」と読みます。しかし「奴」の字は国名に使われた文字四七字のうち八字(二七パーセント)を占めています。この割合からみて「奴国」以外については古代の格助詞「ヌ」として使われていると推察しています。現代でも格助詞「ヌ」は沖縄方言に残っています。「島人ぬ宝」の「ヌ」です。ここでは国名によってその国の位置を特定する作業に進む為に標準語の格助詞「の」に変えて論ずる方が分かりやすいと考え、あえて「の」と表記しました。その他の漢字は各資料の共通項的な読み方を採用し、別表に国名の読み方⑤を記載しました。

### (3) 各国についての考察

別表1. ⑤の読み方を確定した上で魏志倭人伝の中の三〇カ国中狗邪韓国、対海国、一大国を除いた二七カ国について考察します。

#### ① 一音で発音した国

奴(ヌ・ノ)国、烏奴(ウ)国、鬼奴(キ)国、鬼(キ)国、蘇奴(ソ)国、姐奴(ソ)国、弥奴(ミ)国、狗奴(ク)国、八カ国については、倭人が一音で発音していた国であると考えます。(全体の三〇パーセント)

すなわち卑弥呼の時代はシンプルな(より本源的な)日本語で自分たちの国を呼んでいた時代であったことが想定されません。従ってその後名付けられた地名に当

てはめるといふ作業には無理があります。それよりも本源的な一音の日本語が何を表していたかを考察する方が有効と考えます。

②「蘇」の字を用いて表記された国

これらの国は、古田武彦氏を始め、各国の場所推定をした諸氏の多くが阿蘇に関連した国と推定しています。私も同意見です。むしろ帯方郡の使者が、実際にはいずれの国も「ソ」の国と呼ばれていたのを区別する為に、漢字表記を工夫したのではないかと考えています。蘇奴国と姐奴国がしかりです。その他に「華奴蘇奴国」、「対蘇国」がこれに含まれると考えます。「華奴蘇奴国」と「対蘇国」を一音で発音した国に含めると計十カ国になり、全体の三七パーセントになります。

③二音で発音した国

二音で発音した国は、伊都国(イツ)、不彌国(フミ)、支惟国(シイ)、巴利国(ハリ)、邪馬国(ヤマ)、為吾国(イゴ)、不呼国(フコ)、伊邪国(イヤ)、斯馬国(シマ)の九カ国ですが、私は実際には「ヤマ国」であつたであろう邪馬壹国(これも帯方郡使者の漢字表記の工夫と推定します)を加えて十カ国と考えます。全体の三七パーセントですが、二音発音の国も一音発音の国と同様に、その後つけられた地名と照合するのではなく本源的な日本語の意味を探るべきであろうと思います。

④二音発音に準ずる国

投馬国、躬臣国、呼邑国、郡支国の4カ国については、長音の「ウ」と撥音の「ン」を含んだものであり、実際の倭人の発音は二音とみなせるものであつたと考えます。投馬(トウマ)国は「トマ」、躬臣(キュウシン)国は「キュシクシン」、呼邑(コユウ)国は「コユ」、郡支(グンシ)国は「グシ」と発音していた可能性があります。この4カ国を加えると二音で発音した国は十四カ国。全体の五二%を占めます。

⑤残された国

上記の考察の結果一音又は二音で発音したと想定されるシンプルな国名が二四カ国、全体の八九パーセントを占めました。残された国は「末盧(マツロ)国」「好古都(コウコツ)国」「已百支(シヒヤクシ)国」の三カ国です。このうち「好古都(コウコツ)国」は倭人が「コウコツ」と呼んでいた可能性が有ります。この三カ国については二つ以上の言葉をつなげて土地の名前を呼んでいた可能性が強いと思われまます。現実に「末盧(マツロ)国」については「松浦」||「マツノウラ」であることが想定されています。残された「好古都(コウコツ)国」と「已百支(シヒヤクシ)国」については、名前の名残がどこかの地名に残っている可能性があり、場所を特定する手掛かりになるのではないかと考えます。

— 続く —

別表1

	魏志倭人伝の国名	①正史三国志	②古田武彦	③洋泉社	④宮崎康平	⑤国名の読み方
1	狗邪韓国	くやかん	こやかん			くやかん
2	对海国(注1)		たいかい	たいかい		たいかい
	对馬国	つしま			たば、ついめ	
3	一大国(注2)		いちだい	いちだい		いちだい
	一支国	いき			いっき、いちぎ	
4	末盧国	まつろ	まつろ	まつろ	ぼつろ、まちろ	まつろ
5	伊都国	いと	いと	いと	いと、いつ	いつ
6	奴国	ぬ	ぬ	な	ど、ぬ	ぬ・の
7	不彌国	ふみ	ふみ	ふみ	ふうび、ふみ	ふみ
8	投馬国	とうま	つま	とう(つ)ま	とうば、づめ	とうま
9	烏奴国	うぬ	うぬ	おな	をど、うぬ	う(の)
10	支惟国	しい	きい	きい	(し)きい	しい
11	巴利国	はり	はり	はり	はり、へり	はり
12	躬臣国	きゆうしん	くし	きゆうしん	きゆうしん、くじん	きゆうしん
13	邪馬国	やま	やま	やま	(しゃ)やば、(しゃ)やめ	やま
14	鬼奴国	きぬ	きぬ	きな	くだ、くだぬ	き(の)
15	為吾国	いご	いご	いご	いご	いご
16	鬼国	き	き	き	くい	き
17	華奴蘇奴国	かぬそぬ	かのその	かなそな	くわどそな、げぬそぬ	か(の)そ(の)
18	呼邑国	こゆう		こゆう	こい、こおふ	こゆう
19	蘇奴国	そぬ	その	そな	そど、そぬ	そ(の)
20	对蘇国	たいそ	たいそ	たいそ	たいそ、ついそ	たいそ
21	姐奴国	そぬ	その	そな	しゃ(しよ)ど、せ(そ)ぬ	そ(の)
22	不呼国	ふこ		ふこ	ふうこ、ふく	ふこ
23	好古都国	こうこつ	こうこと	こうこと	かうこと、こうくつ	こうこつ
24	弥奴国	みぬ	みの	みな	びど、みぬ	み(の)
25	郡支国(注3)				くんぎ(し)、ぐんぎ(し)	ぐんし
	都支国	つし		とき		
26	伊邪国	いや		いや	いや(し)や、いや(じ)や	いや
27	已百支国(注4)			しひやくし		しひやくし
	已百支国	いひやくし	いわき		いはくき(し)、いひやくき(し)	
28	斯馬国	しま	しま	しま	しば、しめ	しま
29	邪馬壹国		やまいち			やまい
	邪馬台国	やまたい			やばたい、やめだい	
30	狗奴国	くぬ	こぬ、こうの	くな	こうど、くぬ	く(の)

# 囚人のジレンマと米朝会談

大江 雉鬼

二〇世紀に提唱され、さまざまな学問分野に活用された分析手法にゲーム理論というものがある。事態に影響を与える不確定要素を、ゲームに参加するプレイヤーの判断に見立てて分析するものだ。ゲームには一定のルールがあり、プレイヤーはゲーム内での勝利を目指して最善手を講じることが原則だとすれば、プレイヤー判断の集積によって導かれる事態は数学的な解析で分析ができる、すなわち予測可能な対象になるらしい。経済学発祥のこの手法は社会学や政治学といった社会科学分野はもちろん、人文科学や自然科学にも適用範囲を広げた。

個々の要素は独自にそれぞれの最善を求めるといふ適者生存の発想に対して、ゲーム理論では相互の影響関係がより重視される。この相互影響の部分だけを切り取れば「情けは人の為ならず」的な発想に落とし込むこともできるが、そうした処世術に薄めてしまうのではなく、対象をいかにモデル化するか、どのような数理法則を当てはめるかといったところが眼目になる。

とはいえ、処世術とまで言わないまでも、話を大胆に単純化させたモデル化はいろいろな論者が言及しており、十年単位のスパンで見ても一種のブーム的な状況が見て取れる。猫も杓子もAIを連呼するのと同じで、おそらくは「ゲーム理論」という洒落た命名や適用範囲の広さなど一般受けしやすい要素がたくさんあるからだろう。

さて、そうしたゲーム理論において基本的なモデルケースとして示されるものに「囚人のジレンマ」がある。これは共犯関係にある二人の囚人A Bに対し、相互の連絡が取れない状況下において司法取引を持ちかけるというものである。取引の中身は、罪が確定すれば長い刑期が課されるが相手を裏切つて自首すれば無罪にするというもので、囚人には連絡の取れない相手に対して協調を保つか裏切るかの選択が求められる。この時、二人の囚人が下す判断は、A Bがともに協調を保つ、A Bがともに裏切る、Aが裏切りBが協調を保つ、またはその逆の四つのパターン、そして刑期も協調と裏切りの組み合わせで変わる四種類（無罪／短期刑／中期刑／長期刑）である。具体的には、A Bとも黙秘を続ければ短期刑、片方が自首すれば自首した方が無罪で他方は長期刑、両方が自首した場合はともに中期刑である。

このモデルでAの判断を見れば、Bが協調した場合と裏切った場合に分かれるのだが、どちらのケースでもAにとってのは裏切るといふ選択をしておけば刑期は相対的に短くなる。AをBに置き換えても状況は同じなので、トータルの結果はともに裏切つて中期刑に処されることと

なる。相手との協調を保つて黙秘を続ければそれぞれは短期刑となる（これが最善解）ことが分かっているのに、数学的論理つまり限定された局面での量的比較に基づく判断を行うことによって双方ともに中期刑という帰結がもたらされるのである。最善を求めているのに最善にならないのが、この「囚人のジレンマ」なのである。

このモデルの肝は、A Bそれぞれが連絡の取れない状況下でそれぞれが最善を求めている点である。どこからともなく雑音が入ったり、秘密の仲介者が相手の真意を伝えたりすることはない。所与の状況下で純粋に最善を求めた結果が、最善には至らないのである。あくまでもモデル化されたものに過ぎないので、現実の事象とは相容れない。だが、世の中で実際に起きている現象を解説するのに利用できることもない。それに身近な発想に引きつけられ、長期ビジョンでより大きな利益が出る可能性があったとしても、人は目先の利益に落ち着くことはわれわれがよく目にするところでもある。そうしたことを短慮で欲深い人の業と誹るのは簡単なのだが、そうした一見あさはかに思える行動にも数学的な背景があると云えないこともない。

冗談はさておき、真意の読めない二人が互いの腹を探りつつ、自らにとつての最善解を求める構図と言えば、最近、話題になった出来事があった。史上初と盛

大に打ち上げ花火のあがった米朝首脳会談である。表向きは共同声明の形で発表された「トランプ大統領は朝鮮民主主義人民共和国に体制の保証を与えると約束し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に向けた断固とした揺るぎない決意を確認した」とある通りだが、問題はこの文言が協調と裏切りのどちらへ流れるかだろう。

囚人のジレンマに即してモデル化するなら、アメリカの下す判断は「対北朝鮮の体制保証、もしくは制裁の強化継続」であり、北朝鮮の側は「核兵器の完全廃棄、もしくは核武装継続」、そしてそこからもたらされる結果は、四つの刑期を想定して挙げるなら「東アジアに平和到来・一時的な危機回避・一触即発の危機継続・武力衝突」の四パターンになるはずだ。これを協調（○）と裏切り（×）の組み合わせで示せば、米朝（○）↓東アジアに秩序と安寧、米朝（○×）↓北朝鮮の対米優位のもと一触即発の危機継続、米朝（×○）↓北朝鮮が屈服してアメリカ中心の秩序に取り込まれる、米朝（××）↓武力衝突、といった具合だろうか。そして、囚人のジレンマが示す通りの帰結になるとすれば、人類が繰り返してきた歴史がここでも再びということになるのだが、現実をさて如何に。

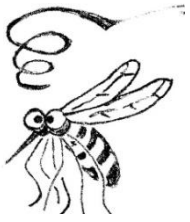
何度も言うが、ここに示したのは極端に単純化されたモデルパターンである。現実には、日本だの韓国だの中国だの口

シアだの、あるいはヨーロッパをはじめ他の国々や国連、さらには国家単位ではない経済勢力などの思惑も絡んでくる。プレイヤーは米朝の二者だけではない。それにモデルケースが最善解とは言えない帰結に向かうのなら、そうならないよう水面下での交渉も行われる。

声の大きな人の中には、この手のモデルを掲げていたずらに不安を煽ったり、逆に闇雲な政権批判に供したりする者もいるが、迂闊に流されるべきではない。

その種の発言をメディアを通して広範にたれ流すことに、発言者にとつての、あるいはそのメディア主体にとつてのどういふ利得が絡むのかといったこともまたゲームを構成する要素となっているのである。

国際政治の話なので一定の方向性や成果が確定して、さらにそこから数十年が経たないと、ゲームの細部、つまり事実関係の詳細は明らかにはならない。その意味では、単発的な報道や発言に一喜一憂すること自体が意味を持たない。しかし、限られた範囲での情報と認識した上で主体的な判断を持つよう心がければ、無責任な扇動に流されることも少なくともなくはないはずである。



## 広島再訪

影山 武司

広島は、年号が昭和から平成に変わったばかりの頃に一度訪れたきり、その後訪れる機会もなく三十年近い年月が過ぎた。最初に訪れた時は仕事だったので街をじっくり見る余裕もなく、何か肝心なものを見落としてしまった気がして、ずっと私の中で小さな棘のように突き刺さっていた。

十一月の下旬、幸い雪は降らなかつたが、例年に比べて寒い晩秋の曇天から時折冷たい雨粒がぱらぱらと落ちてくる空模様だつた。

広島駅から市内循環バスに乗り、まずは原爆ドームを目指す。紙屋町西辺りでバスを降り、三十年前、遠目に見ながら通り過ぎた場所に立つた。

あの時見落としたものの重さを測るよう何度でもドームの周りを歩き回り、目を凝らした。剥き出しの歪んだ鉄骨、崩壊したコンクリートの壁、地面に散乱した瓦礫……。これらは全て一瞬の出来事だつた。原爆の破壊力の凄まじさに息を呑んだ。が、同時にどこか映画のセットのような非現実感を味わっていた。そんなもどかしさを感じながら平和記念公園の中を歩いている内に国立広島原爆死没者追悼平和祈念館という建物の前に出た。それは建物というより、地表には八時十五分を象つたモニュメントと被爆瓦礫

が無造作に配置されているだけで、本体は地面の下に埋まっている。誘われるように地下に続く階段を降りて行くと、天井の高い広々とした円形の部屋に出た。中心に白い石造りの水盤が置かれ、他には何も無い。いや、高さ数メートルの壁はセピア色の小さなタイルで埋め尽くされ、そこには爆心地付近から見た被爆後の街並みがぐるりと描かれていた。まるで自分が七十二年前の瓦礫の中に立っているような錯覚に襲われた。

隣の部屋に移動すると大型の画面に原爆で亡くなった人々の遺影が映し出されている。その手前にタッチパネル式の装置が何台か置かれ、原爆死没者の氏名を入力するとその人の遺影を見ることができようになる。心当たりの名前も思い浮かばなかつたので、半分遊びのつもりで「か・げ・や・ま」と自分の苗字を入力した。すると何人かの氏名が画面に表示され、「景山」「陰山」「蔭山」という苗字の中に一人だけ同じ「影山」姓があつた。私は狼狽した。広島に親類縁者はおらず、よもや原爆死没者の中に同じ苗字の人がいるなど想像してみることすらなかつたのだ。

私の中で何かがカチツと噛み合う音がした。検査装置に表示された見ず知らずの、しかし、遡ればどこかで繋がっているかもしれない同姓の人の人生を想つた。それまで感じていた非現実感私の前から既に消えていた。

「投稿小説

## 真夜中の風鈴

古城 悠

小さく鈴を転がしたような音が聞こえた。風鈴だ。

昨日も、その前の日も同じ音を聞いていた。三日前になるとどうだろう、聞いたような気がするが、改めてどうだったかを探ると、後付けで拵えたような味気ない記憶になる。ただ確実なのは昨日も今日も同じ音を聞いているということであり、それが風鈴の音であるということだ。そして不思議なのは、それが聞こえるのは真夜中になつてからに限られるということ。

確かに部屋にいる時間は限られている。明るいうちはバイトに出かけていて部屋にいないのだから、この場所でゆつくりするのはいつも夜遅くなつてからのことだ。ほとんど寝るためだけの場所となつている賃貸のマンションなので、出来事が夜に集中するのは当たり前といえれば当たり前だろう。しかし、それを当たり前と思うか不思議と思うかと訊ねる人がいたとすれば、躊躇わず不思議の方に一票を投じる。

それともう一つ、気に掛かるのは、聞こえてくるのが微かな風鈴の音だということ。隣人の話し声や足音ならまだしも、なぜそんな微かな音が聞こえてくるのだろう。単身者向けの物件とはいへ、普通に生活して隣に音がダダ漏れになつては困るわけではない。実際に壁越しの音を煩わしく思つたことは、今まで一度もない。帰宅時、昼間のうちに蒸れ募つた空気を入れ換えるため、窓も開けてエアコンを最強にするものの、五分もすれば窓を閉じて適温に調整す



る。そうなる外音の音は基本的には遮断される。

そもそも、着替えたり、シャワーを浴びたりと、何かの作業をしている時は聞こえる類いの音ではない。聞こえないのではなくて、気に留まらないのかも知れないが、少なくとも、聞いたという自覚はない。ああ、また風鈴の音だと思うのは、いつも深夜、ベッドに入って、目を閉じてからのことなのだ。不快な生活音は遮断されているのに、音量的にはもっと小さい風鈴の音が深夜になって聞こえてくることの不思議

バイト先の女の子にその話をしてみたところ、壁の中の鉄骨や配管伝いに他の部屋の音が響くこともあると教えられた。また伝わりやすい音とそうでない音があつて、音量の大小だけが問題になるわけではないとも言った。聞くところによれば、その子は学生時代に借りていたマンションで、夜寝ようとした時に限ってクスクスと笑う声が聞こえてくることに悩まされていたのだという。大家さんに相談したり、幽霊を疑ったり、いろいろ調べた結果、鉄骨伝いで階上の声が壁に反響しているとのこと、最終的には引越したのだという。

若い女の子の一人暮らしでクスクス笑う声が聞こえるなんて、たまつたものではないが、それに比べると、風鈴の音とは情緒豊かな騒音だ。ただし、どこから聞こえてくるのかも分からない微かな音色が決まつた時間に聞こえてくるというのは、そつちの方が心霊現象っぽい。とはいえ、怖いと思つたことは一度もない。というのは、夜な夜な聞こえてくる風鈴の音には覚えがあつたからだ。

幼い頃に母方の実家で聞いた音だ。祖父

が風鈴好きで、田舎に行くといつも縁側には風鈴が下がっていた。年ごとに変わつていて、今年は何んな風鈴だろうと楽しみにもしていた。冬やGWにも訪れたことがあるのに、田舎にまつわる記憶はなぜかお盆のものばかりだ。もしかすると、小学校に上がった最初の夏、風鈴がらみで祖父に褒めてもらったことが強い印象となつているのかも知れない。父母に連れられての帰省なので物物がつく以前より訪れてはいたはずだが、記憶に残る範囲でもっとも古いのが、その小学校時代の一齣である。

どういう経緯だったか、風鈴の音が去年のと違つているとか、そういう話を祖父に向かつてしたようだ。「孝、お前は音の違いが分かるのか」「うん、だって去年のはリンリンだったけど、今年のはチリンチリンだから」「ほう、いい耳してるな」……：……たつたそれだけのやりとりだ。どこまでが本当の記憶でどこからが後に肉付けされた部分かもわからない。しかし、祖父の語つた「いい耳してるな」の部分は確かにそのまま正確に記憶されているのと同じかと思えない。そのくらい、記憶の溝に深く打ち込まれている。

思えば、小学校低学年のうちは毎年のように田舎に行つていた。中学校に上がつてクラブ活動を始めると、訪れる機会は減り、最近では、以前に行つたのは何時だつてと思ひ出さねばならぬくらいになつていて。眠りの縁で耳に届く風鈴は、まるで祖父が顔を見せるとでも言つていようにも聞こえる。今年のお盆は田舎に行つてみるのも悪くない。

その翌日のことだった。父からの連絡で、僕は祖父が亡くなったのを知つた。

## 編集後記

無事に店じまいも終わりました。何もかもが運よく出来てホッとしています。

この商売を始めて三十年ほどで、そのうち高槻の西武百貨店で十四年、芥川商店街で十三年合わせて二十七年間あまり高槻でお世話になりました。

商売を始めた頃は、何がなんだかさっぱり分からず、無我夢中で動いていました。少しも儲かりませんでした。東京の船橋や豊橋などの百貨店の催事にも度々行つて口銭を稼がしましたが、旅費で消えてしまひ何をしていたか分からない始末でした。

しかし、何とかして日銭を稼がなくてはならない状態が続いたので、考える暇もなかつた働いている、そんな時期を長く経験しました。

食つていくために、ずいぶん色々なアルバイトもしました。皿洗いや新聞配達、市場の配送など。当時は一度ドロップアウトするとなかなか仕事が見つかりませんでした。大学を出ていることが逆にハンデに思えることがありました。

山の先輩もヒマラヤ遠征後、仕事にあぶれて職探しをするときに、大学卒の経歴が邪魔をするところばやっていたことがあります。経歴書に高卒とかいて受けようかと。

そんな苦労も時代が救つてくれました。バブルです。誰もが浮かれた時代です。金余りで投資ブームが起り、バカのように買いまくつた社会現象です。このバカ騒ぎが、私のような文無しの商売駆け出し者に、何とか生き延びる機会を与えてくれました。いや、バブルがなければ、起業することすら出来なかつたと思ひます。どんなものでも売れる社会現象は、私のような

零細な小売業者にもおこぼれがありました。なんでも店に並べれば、変わった客が買うことがありました。

しかし、私の店では仕入れ商品が多くて売れても儲かることはありませんでした。売れば売れるほど仕入額が大きくなり支払いに困るのです。大型店舗で店を出すと高い家賃が取られます。路面店と違い大型店舗では売り上げの何割も取られるのです。これでは、どうやっても儲かりません。

しかし、路面店を出すには、多額の金が必要。その金を用意出来なかつたので、大型店舗のテナントになつたのです。商売をして初めて世の中の仕組みが分かつたように思ひます。とことん金に困つた状態に置かれると、金に困つている人を直感的に見分けられるようになります。金を持つているか、金に困つているか、見ただけで分かるようになります。

ある時、知り合いが電話で金の無心をしてきた時などは、すぐに駆けつけて本人を柵に上げて弁護士に彼の破産処理をお願いしたこともあります。経験から考えて、実際には借りたいと言ふ金額の十〜二十倍は足りないはずだからです。

ずいぶん色々なことを経験しましたが、今になれば面白かつたと思ひます。もう一度生まれ変わつても、やはり商売人になりたいです。今度は、もう少し上手くやりたいです。

閉店セールでオーダーを沢山頂上仕上げるのに相当時間がかかりそうです。また、商店街の理事の方々が送別会を開いて頂きました。重ね重ね皆様方の厚意に感謝です。

大塚奥駈道は紙面の都合で次回に掲載します。

○戦争は十年ごとによって来た、そして十年三六五〇日をべったりと戦争に押し込んでいった

仕事でも雑事でも追いかけてはかりいと、今このときにここにあることしか見えなくなる。昨日明日のことくらいなら見えるだろうが(実はそんなことも見えていないことが多々あった)、年単位の過去や未来などを考えることもせず、まして歴史的な時間の推移などに思いが及ぶこともなくなってくる。もちろん皆が皆そうではないだろうが、かつてそういう時間を随分長く続けて来た気がしている。

さてさて金はないが(なくなつたが)時間はそれなりにあり、余程のことでもなければ動くこともない暮らしに入つて十年。ときどきばらばらと古本などをめくることがある。ふみの道草である。これが面白い。幸いにもかつて読みもしない本を手当たり次第に買っていたから、本が尽きることはない。手当たり次第とは、どこかで誰かの書評を読みピンと心を感じるものがあれば買うのである。極端な例では、十文字か二十文字のやがて出る本などというキヤッチコピーで買うかどうかを決めたりもした。金が続くことが前提であるが、理由は、本はほとんど再版されることがないという恐怖心からであった(この根拠はインターネットの普及で古本検索をすれば相当程度の本が手に入るようになり、もちろんも崩れ去っているが)。

さて今回のふみの道草は詩の世界である。前号の『素老人よもだ帳』に伊藤信吉詩集『天下末年』の中の詩のごく一節「八月は魔の月」が紹介されていた(『天下末年』伊藤信吉詩集、新日本出版社、一九七七年)。なんと、その詩集が我が本棚で誰かが道草をしてくれることを待っていたのだ。紹介しよう。

語り継ぐ八月 — 戦争考

伊藤信吉

戦争というもんは十年ごとにくっきりとやってくる。三度目の戦争経験のはじまった日におじいさんは、夕飯時の吊ランプの下で、幼い私に、そうおしえた。

日清戦争 一九〇四、五年(明治二十七年、八) / 日露戦争 一九〇四、五年(明治三十七、八) / 第一次世界戦争 一九一四年(大正三) 参戦。

杉の葉の蚊いぶし。  
農家の夏の夕暮れは、蚊群が裏の竹ヤブでうわーんと唸っていた。泥に汚れた、手足を蚊にさされながら聞いた…。

その話を日本帝国主義侵略の歴史に辿れば、(戦争周期)の足跡がくつきりと浮んでくる。十歳の子供が、二十歳の壮丁にそだつ、そういう十年だ。

富国強兵。国民皆兵。国定教科書の軍国教育が、(戦争愛国)の観念を叩きこんで徴兵検査の日をむかえさせる。そういう十年だ。

そいつはまた軍事権力・兵器産業が(充実)して、うずうずして、戦争したくなる、そういう十年だ。

蚊いぶしを焚いた、八月は魔の月。第一次世界戦争参戦布告の八月二十三日。シベリヤ出兵宣言の一九一八年(大正七)八月二日。

そして戦争経験二度の私が孫たちに語り継ぐ魔の日は、百度千度言つて言い足らぬ。一九四五年八月六日・九日の原爆のその日だ。

それは(十年周期)を超えて、三六五〇日をべったりと戦争に押し込んだ、その果ての魔の月だ。

今年めぐって来た八月。来年めぐって来る八月。それは魔の月が二度とあつてはならぬと

八月を語り継ぐ  
そのための  
八月である。

この詩集の表題は『天下末年』であった。江戸幕府にも末年があつた。明治の末年、大正の末年、敗戦という末年があり、大

日本帝国の時代は幕を閉じた。そして昭和も末年を迎え、やがて平成の末年が来る。私はいまだどんな時代の天下末年を生きているのだろうか。

俳句

土田 裕

水欲るは人のみならず夏旱  
明日には佳きことあらむ大夕焼  
空仰ぐ農夫の顔に玉の汗  
過ぎたるは及ばざること香水も  
万物が息絶え絶えの大暑かな

影山 武司

白靴の白さの中にある含羞  
真直ぐな鉄路の先へ夏つばめ  
滴りや稚児の単語の二つ三つ  
化学式暗記する子や走り梅雨  
眼草目の覚むる間を待ちきれず  
興津清見寺吟行六句  
山門を過ぐる海風白菖蒲  
松原も海も欠片に夏霞  
木の間より見えひと筋の滝しろし  
大寺の唐様破風や雲の峰  
青葉闇羅漢の首の折れてをり  
青蜥蜴羅漢の影の憂ひ踏み